

指定管理者候補者の選定に係る 審査について（答申）

令和 7 年 10 月

ふじみ野市指定管理者選定委員会

目次

1	審査概要	- 2 -
(1)	審査対象施設	- 2 -
(2)	募集及び申請概要	- 2 -
(3)	審査経過	- 2 -
(4)	選定基準	- 2 -
(5)	評価方法	- 3 -
(6)	審査結果概要	- 3 -
(7)	総評	- 4 -
2	審査詳細	- 4 -
(1)	児童センター	- 4 -
3	令和7年度ふじみ野市指定管理者選定委員会委員名簿	- 6 -
	別紙 指定管理者選定基準	

1 審査概要

令和8年4月以降に指定期間が開始される施設の指定管理者の募集及び申請概要は、次のとおりでした。

(1) 審査対象施設

(ア) ふじみ野市立児童センター(以下「児童センター」という。)

(2) 募集及び申請概要

ア 募集要項配布及び応募(申請)受付期間

施設名称	応募(申請)受付期間
児童センター	令和7年7月10日 ～令和7年8月15日

イ 応募(申請)状況

施設名称	指定期間	指定区分	募集形式	応募(申請)団体数
児童センター	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	更新	公募	1

(3) 審査経過

ア 諮問(第1回委員会:7月4日)

指定管理者候補者の選定に係る審査を行い、その結果を答申するよう市長より諮問を受けました。

イ 募集要項確認(第1回委員会:7月4日)

指定管理者の募集に先立ち、募集要項その他募集書類(案)及び選定基準(案)について、施設所管課から説明を受け、審議しました。

ウ 一次審査(第2回委員会:10月17日)

各応募(申請)団体から提出された申請書類について、一次評価及び評価共有を行いました。

エ ヒアリング審査・二次審査・最終審査(第2回委員会:10月17日)

個別にヒアリング審査及び委員協議を行い、委員会評価を確定しました。

オ 答申提出(10月27日)

(4) 選定基準

施設名称	審査項目・配点							
	平等利用	公共性	施設の有効活用	物的能力	人的能力	事業収支	個別事項	合計
児童センター	確保されない 場合は失格	15	20	20	20	15	10	100

(5) 評価方法

ア 評価基準

評価に当たっては、各施設の選定基準に基づき、各応募（申請）団体について審査項目ごとに、次に掲げる評価基準を判定しました。

評価は、審査の過程において適宜見直すものとしました。

評価段階	評価基準
A 仕様書を上回っている	仕様書で示された水準を上回るサービスが提供され、優れた（魅力的・独創的等）提案内容と思われる。
B 仕様書を確実に満たしている	仕様書で示された水準を確実に満たすサービスが提供される提案内容と思われる。
C 工夫の余地はあるが、仕様書を概ね満たしている	仕様書で示された水準を概ね満たすサービスが提供されるが、工夫の余地がある提案内容と思われる。
D 仕様書からやや劣る	仕様書で示された水準にやや達せず、再検討が必要な提案内容と思われる。
E 不適格	仕様書で示された水準に達する見込みがない、又は逸脱した提案内容と思われる。

イ 点数換算

（ア）審査項目ごとに、評価段階に応じた配点比率に基づく点数換算を行いました。

配点比率 審査項目配点	A 100%	B 80%	C 60%	D 40%	E 0%
40点	40	32	24	16	0
30点	30	24	18	12	0
25点	25	20	15	10	0
20点	20	16	12	8	0
15点	15	12	9	6	0
10点	10	8	6	4	0

（イ）点数換算後の合計点を最終的な得点（100点満点）としました。

(6) 審査結果概要

最終得点を踏まえた委員協議により、指定管理者候補者として適当と認められる団体について、次のとおり推薦します。

（審査の詳細については、4ページ以降を参照してください。）

施設名称	指定管理者候補者として推薦する団体
児童センター	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

(7) 総評

今回の指定管理者候補者の審査対象施設は、児童センターの1施設であり、更新施設でした。

募集においては、現在の指定管理者のみの応募でしたが、経験豊富で施設の運営ノウハウについては概ね確保されていたと考えます。

審査に当たっては、応募団体からの提出書類の審査を基本としつつ、ヒアリング審査も実施しました。

仕様書で定めた水準を満たし、現在の運営においても十分な実績をあげていることから、現在の指定管理者を次期指定管理者候補者として推薦することとなりました。

2 審査詳細

(1) 児童センター

所在地	1 東児童センター ふじみ野市福岡一丁目2番5号 2 西児童センター ふじみ野市大井中央一丁目1番地1号
施設所管課	こども・元気健康部子育て支援課
指定期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年）
審査方法	書類審査及びヒアリング審査

ア 応募（申請）団体

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

イ 審査結果

（ア）指定管理者候補者として推薦する団体

指定管理者候補者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

（イ）推薦理由

児童センターの指定管理者の募集に対し、1団体から応募がありました。

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は、現在の指定管理者であり、利用者を増加させるための取組やサービスの質の向上に対する取組、また、全国で他施設の豊富な管理実績があることなどが高い評価を獲得しましたので、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を推薦することとしました。

ウ 評価

選定基準における審査の視点等については、別紙「指定管理者選定基準」を参照してください。

	審査項目	配点	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
共通	平等利用	確保されない	合格

事項		場合は失格	
公共性	15	12	
施設の有効活用	20	16	
物的能力	20	16	
人的能力	20	16	
事業収支	15	9	
個別 事項	地域との協働 ガイドラインの反映	10	8
合計		100	77

指定管理者候補者 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

エ 附帯意見

指定管理者候補者は現指定管理者となりますので、本施設を長期にわたって指定管理している実績を活かして、これまでのサービス水準に留まることなく、より良い運営を目指すよう心掛けてください。

従業員の待遇改善に関する取組として、勤務成績の適切な評価への反映や自己研鑽に対する支援等、モチベーションの向上につながる体制作りに取り組んでください。

また、児童センターは複合施設内にありますので、他の施設と連携を図り、施設の効用をより高めることができるような運営を目指してください。

東地区の放課後児童クラブの指定管理者でもあることから、スケールメリットを生かした工夫を凝らし、効率的な管理運営を実施してください。

3 令和7年度ふじみ野市指定管理者選定委員会委員名簿

氏名	役職	備考	区分	任期
たじま ひでゆき 田嶋 英行	委員長	文京学院大学 教授	学識経験者	令和6年7月11日～ 令和8年7月10日 (再任：令和5年7月7日 ～令和6年7月10日)
かねこ あきら 金子 明	副委員長	総合政策部長	市職員	-
ながおか まさみ 長岡 勝美	委員	公認会計士	学識経験者	令和6年7月11日～ 令和8年7月10日 (再任：令和4年7月11 日～令和6年7月10日)
はんだ よしなお 半田 義直	委員	総務部長	市職員	-
おぐり としゆき 小栗 俊之	臨時委員 (児童センター)	文京学院大学 教授	施設に関する識見者	令和7年7月4日～ 当該施設の審議終了まで
ますむら のりこ 増村 規子	臨時委員 (児童センター)	こども・元気 健康部長	市職員	-

(敬称略)

指定管理者選定基準

【施設名】 ふじみ野市立児童センター

選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点	
基本事項	(欠格事項)	○ 欠格事項に該当していないか。	該当する場合は失格	
	(書類不備)	○ 申請書類等に不備はないか。	不備があった場合は、内容により失格	
	(基本条件)	○ 関係法令等を理解しており、遵守が見込まれるか。 ● 必要な資格免許を有しているか。又は確保できる見込みがあるか。	確保されない場合は失格	
共通事項	1 市民の平等な利用が確保されること	(1)平等利用	○ 事業計画に偏りはないか。 ● 特定の個人や団体が優遇される提案ではないか。 ○ 公の施設を運営するにふさわしい理念や方針を持っており、現状分析、課題認識は適切か。 ● 障がい者、高齢者の雇用や男女共同参画に対する配慮がなされているか。 ○ 公の施設の設置目的や市の施策(計画等)を理解した提案であるか。	15
		(2)公共性	● 利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され、運営に反映させる仕組みが具体的に提案されているか。 ○ 地域雇用が計画されているか。	
		施設の有効活用	● 施設の特色を活かし、施設の価値を高めるための新たな提案がなされているか。 ○ サービスの質の向上のための取組は効果的か。 ● 利用促進、稼働率向上等に向けた取組は効果的か。 ○ 施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。 ● 企画された事業実施方針・内容は適当か。 ○ 自主事業計画書の内容が適切で創意工夫が見られ、実現性があるものか。	
			● 団体の経営が安定しており、施設の管理を継続的・安定的に行なうことが可能か。 ○ 類似施設等の管理実績があり、成果を上げているか。 ● 施設の維持・管理を適切に行なうための具体的な提案はあるか。 ● 安全対策について具体的な取組が提案されているか。 ● 緊急時の対応、体制が組織的になっているか。 ○ 個人情報の保護、情報公開に対する十分な配慮があり、必要な措置を講ずる計画が提案されている。 ● 第三者への委託や運営協力体制は適当か。	20
			● 団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当か。 ○ 適切な人員配置、勤務体制が提案されているか。 ● 労務管理規定を整備するなど、職員の勤務体制や人件費等、職員の適正な労働条件を確保する内容となっているか。 ○ 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための職員研修が計画されているか。	
共通事項	3 管理業務の計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	(1)物的能力	● 提案内容の実施に当たり、効率的で妥当な収入や管理経費となっているか。 ● 市負担額の縮減となっているか。 ○ コスト削減の方策が適切かつサービス低下の懸念はないか。	15
			● 事業収支	
			● 地域との協働 ● ガイドラインの反映	
			● 地域子育て支援拠点として、地域の実情に応じた施設運営が提案されているか。 ○ 改正「児童館ガイドライン」の内容を反映した提案となっているか。	
			● 合計	100

※1 ○: 必須項目(支障がある場合は失格)

●: 記載内容について配点内で評価する項目